

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

santec株式会社

(登記社名 サンテック株式会社)

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
[四半期レビュー報告書]	24

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	s a n t e c株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,074,470	617,921	3,911,316
経常利益又は経常損失(△)(千円)	152,888	△52,484	75,971
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (千円)	144,723	△50,910	△108,312
純資産額(千円)	7,131,018	6,758,162	6,774,211
総資産額(千円)	8,143,456	7,480,838	7,612,049
1株当たり純資産額(円)	596.29	565.02	566.36
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△)(円)	12.11	△4.26	△9.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	12.10	—	—
自己資本比率(%)	87.6	90.3	89.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	44,127	32,438	614,378
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	89,714	△37,154	△43,484
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△70,551	△870	△91,389
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,243,266	1,479,614	1,432,811
従業員数(人)	136	137	134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第31期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	137（39）
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	130（39）
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業 (千円)	270,260	48.8
光測定器関連事業 (千円)	78,359	122.2
合計 (千円)	348,620	56.4

(注) 1. 生産高には、消費税等は含まれておりません。

2. 生産高は、製造価額によっております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業	327,284	58.9	283,725	48.2
光測定器関連事業	120,368	24.5	100,163	27.3
その他	66,571	122.8	23,083	158.2

(注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業 (千円)	420,401	52.2
光測定器関連事業 (千円)	142,891	67.7
その他 (千円)	54,628	95.4
合計 (千円)	617,921	57.5

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)		金額 (千円)	割合 (%)
NTTエレクトロニクス	175,564	16.3	日立製作所	93,239	15.1
			富士通	77,401	12.5
			Ciena	73,615	11.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年以来のいわゆる世界同時不況の影響により、先行き不透明感が強い状態が続きました。また、世界経済においても引き続き景気の底入れを探る状態が続いており、依然として予断を許さない状況にあるといえます。

通信市場においても、世界経済の減速を受けて在庫調整を強化し、設備投資に慎重に取り組む傾向が強く見られました。その一方でデータ通信量の劇的な増加を背景とし、高速大容量通信の需要が高まっていることなどから、光海底ケーブル等、長距離通信網の一層の拡充を目指す動きなども報じられております。

このような状況の中、当社グループは、平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の基本方針として、「徹底した経営効率向上と新事業の創設」を掲げ、事業活動を展開しております。当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は617百万円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して456百万円（42.5%）減少しました。北米を中心とする海外の中距離向け通信に対する設備投資が減速したことで、光部品製品の売上が減少したことが主たる要因です。

売上高の減少と顧客からのコスト圧縮要求に起因して、当第1四半期連結会計期間の売上総利益は193百万円と前第1四半期連結会計期間（451百万円）より57.1%の減少、当第1四半期連結会計期間の営業損失は82百万円（前第1四半期連結会計期間は営業利益134百万円）となりました。為替差益等により経常損失は52百万円（前第1四半期連結会計期間は経常利益152百万円）、四半期純損失は50百万円（前第1四半期連結会計期間は四半期純利益144百万円）となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 光部品関連事業

主として北米を中心とした海外の中距離通信向け需要が思わしくなかったことに起因し、当第1四半期連結会計期間の売上高は420百万円と、前第1四半期連結会計期間（806百万円）より47.8%の減少となりました。

② 光測定器関連事業

大学・研究機関向けの需要においては前第1四半期連結会計期間と比べて大きな変化はなかったものの、生産現場向け設備投資が減速、製造ライン向け製品の売上が減少いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前第1四半期連結会計期間（211百万円）より32.3%の減少の142百万円となりました。なお、OCT（Optical Coherence Tomography＝光干渉断層画像）関連製品の売上については前第1四半期連結会計期間と比してほぼ横ばいとなっております。

③ その他の事業

システム・ソリューション事業のソフトウェア販売について、顧客の経費節減の影響を受けて新規加入数が低下し、当第1四半期連結会計期間の売上高は54百万円と、前第1四半期連結会計期間（57百万円）からほぼ横ばいの結果となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本国内向需要については大きな減速は見られなかったものの、最終顧客が北米向けである光部品製品の落込みが大きく、当第1四半期連結会計期間の売上高は401百万円と、前第1四半期連結会計期間（681百万円）より41.2%の減少となりました。

② 北米

北米においては、不況の影響をうけて、都市間中距離通信向けの光部品製品の売上が急速に落ち込みました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は146百万円と、前第1四半期連結会計期間（260百万円）より43.9%

の減少となりました。

③ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、他地域と同様に設備投資意欲が弱くなったことに加え、円高・ポンド安の影響が大きく、当第1四半期連結会計期間の売上高は52百万円と、前第1四半期連結会計期間（118百万円）より55.4%の減少となりました。

④ その他の地域

中国その他の地域においては光測定器製品の販売が主となっており、引き続き光測定器製品の販売に注力いたしました。研究機関向け需要を取り込み、当第1四半期連結会計期間の売上高は17百万円と、前第1四半期連結会計期間（14百万円）に比して増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、32百万円のプラスとなりました。前年同期比11百万円の悪化となりましたが、これは、税金等調整前四半期純損失の計上及び仕入債務の減少等の減少要因が、売上債権の減少及び棚卸資産の減少等の増加要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、37百万円のマイナスとなりました。前年同期比126百万円の悪化となりましたが、これは、前年同期に定期預金の満期払出しを行ったことと設備投資の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、0.8百万円のマイナスとなりました。前年同期比69百万円の改善となりましたが、これは、前年同期に配当金の支払いを行ったことによるものであります。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,479百万円となり、前連結会計年度末（1,432百万円）に比べて46百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、77百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な不況を背景として、設備投資需要の低下やコストダウン要求の高まりなどがあり、厳しい状況が続くと考えられます。一方で、高速大容量通信への需要は減速しておらず、通信量の増加は顕著で、設備増強や設備新設などの動きを的確に把握し、迅速に対応することが求められると考えております。

こうした中、当社グループといたしましては、付加価値の高い新製品の開発、新しいカテゴリーの事業創設、顧客からの正確な情報取得のための営業強化、徹底した経費見直しと原価低減活動を基本方針として事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年6月16日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで 付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで 付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	11,961,100	—	4,978,566	—	1,209,465

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,960,500	119,605	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	11,961,100	—	—
総株主の議決権	—	119,605	—

(注) 1 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	204	229	279
最低（円）	129	170	197

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,988	1,323,454
受取手形及び売掛金	711,076	841,951
有価証券	92,626	109,357
商品及び製品	243,210	291,061
仕掛品	63,352	75,404
原材料	281,345	283,067
その他	22,122	22,159
貸倒引当金	△895	△1,524
流動資産合計	2,799,826	2,944,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1, ※2 2,167,422	※1, ※2 2,195,571
機械装置及び運搬具(純額)	※1 35,731	※1 25,496
土地	※2 1,628,275	※2 1,628,275
リース資産(純額)	※1 10,547	※1 11,385
建設仮勘定	—	981
その他(純額)	※1 138,443	※1 134,769
有形固定資産合計	3,980,419	3,996,479
無形固定資産	102,067	104,415
投資その他の資産	598,525	566,224
固定資産合計	4,681,011	4,667,119
資産合計	7,480,838	7,612,049

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,322	271,339
未払法人税等	733	12,078
賞与引当金	46,987	19,554
その他	72,287	126,417
流動負債合計	309,332	429,390
固定負債		
退職給付引当金	193,853	186,716
役員退職慰労引当金	203,343	199,324
その他	16,147	22,405
固定負債合計	413,344	408,447
負債合計	722,676	837,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	654,690	705,601
自己株式	△65	△65
株主資本合計	6,842,657	6,893,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25,231	△47,986
為替換算調整勘定	△59,264	△71,370
評価・換算差額等合計	△84,495	△119,356
純資産合計	6,758,162	6,774,211
負債純資産合計	7,480,838	7,612,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	1,074,470	617,921
売上原価	622,732	424,025
売上総利益	451,738	193,895
販売費及び一般管理費	※1 317,019	※1 276,410
営業利益又は営業損失(△)	134,719	△82,514
営業外収益		
受取利息	9,723	2,678
受取配当金	196	667
不動産賃貸料	7,500	—
為替差益	16,718	34,073
その他	233	4,032
営業外収益合計	34,371	41,452
営業外費用		
支払利息	183	150
不動産賃貸費用	16,018	—
休止固定資産減価償却費	—	7,115
その他	—	4,156
営業外費用合計	16,202	11,422
経常利益又は経常損失(△)	152,888	△52,484
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	603
特別利益合計	—	603
特別損失		
固定資産除却損	8	22
特別損失合計	8	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	152,880	△51,903
法人税等	8,157	△992
四半期純利益又は四半期純損失(△)	144,723	△50,910

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	152,880	△51,903
減価償却費	46,674	49,412
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△7,249	7,136
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,840	4,392
賞与引当金の増減額(△は減少)	32,648	27,450
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△603
受取利息及び受取配当金	△9,920	△3,346
支払利息	183	150
為替差損益(△は益)	△24,698	△41,029
固定資産除却損	8	22
売上債権の増減額(△は増加)	△74,636	130,504
たな卸資産の増減額(△は増加)	△66,022	61,550
仕入債務の増減額(△は減少)	44,676	△81,549
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,210	△5,409
その他	△45,149	△60,750
小計	43,024	36,026
利息及び配当金の受取額	7,953	2,337
利息の支払額	△183	△150
法人税等の支払額	△6,666	△5,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,127	32,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△10,285	△26,583
有形固定資産の売却による収入	—	1,158
預り保証金の返還による支出	—	△11,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,714	△37,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6,072	—
配当金の支払額	△75,693	△54
リース債務の返済による支出	△930	△816
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,551	△870
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,680	52,389
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	113,971	46,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,295	1,432,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,243,266	※1 1,479,614

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
（自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日）

（四半期連結貸借対照表関係）

1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間より「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ14,312千円、117,702千円、111,194千円であります。

2 前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」（前第1四半期連結会計期間12,958千円（純額））は、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっており、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前連結会計年度末において帳簿価額を処分可能価額まで切り下げている棚卸資産については、前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判定に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,500,965千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,520,042千円 であります。
※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。	※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。
建物及び構築物 504,088千円	建物及び構築物 511,152千円
土地 41,177千円	土地 41,177千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与等 86,302千円	給与等 86,424千円
賞与引当金繰入 27,906千円	賞与引当金繰入 10,081千円
減価償却費 17,802千円	減価償却費 17,565千円
研究開発費 96,131千円	研究開発費 77,060千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 1,192,971千円	現金及び預金 1,386,988千円
有価証券 50,295千円	有価証券 92,626千円
現金及び現金同等物 1,243,266千円	現金及び現金同等物 1,479,614千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,961,100株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 150株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位:千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	806,097	211,131	57,241	1,074,470	—	1,074,470
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,008	13,382	—	22,391	△22,391	—
計	815,105	224,514	57,241	1,096,861	△22,391	1,074,470
営業利益	78,061	49,494	7,162	134,719	—	134,719

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	420,401	142,891	54,628	617,921	—	617,921
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,338	14,212	—	16,550	△16,550	—
計	422,739	157,103	54,628	634,471	△16,550	617,921
営業利益又は営業損失(△)	△58,413	△28,744	4,642	△82,514	—	△82,514

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 光部品関連事業……IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS

(2) 光測定器関連事業……ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム

(3) その他事業……システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3. その他事業のうちシステム・ソリューション事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間が56,591千円、当第1四半期連結累計期間が54,453千円であります。

4. 会計処理方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、光部品関連事業で147千円、光測定器関連事業で939千円それぞれ減少しております。

5. 営業費用の配賦方法の変更

当第1四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の一般管理費は、主に売上高に基づき各セグメントに配賦しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より事業スピード及び経営効率向上を目的としてビジネスユニット制を導入したことに伴い、当該費用の各セグメントへの帰属の状況をより明確にするため、より詳細な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「光部品関連事業」の営業損失が33,371千円減少し、「光測定器関連事業」の営業利益が32,545千円、「その他事業」の営業利益が826千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消 去 又は全社	連結
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	681,602	260,381	118,328	14,158	1,074,470	—	1,074,470
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	340,613	21,620	—	770	363,004	△363,004	—
計	1,022,215	282,002	118,328	14,928	1,437,475	△363,004	1,074,470
営業利益	116,460	12,538	5,007	713	134,719	—	134,719

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消 去 又は全社	連結
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	401,033	146,160	52,811	17,915	617,921	—	617,921
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	189,625	15,556	264	729	206,175	△206,175	—
計	590,659	161,717	53,075	18,644	824,096	△206,175	617,921
営業利益又は営業損失 (△)	△79,755	△9,550	4,823	1,966	△82,514	—	△82,514

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……アメリカ合衆国
- (2) ヨーロッパ……イギリス
- (3) その他……中華人民共和国

3. 会計処理方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、日本で1,086千円減少しております。

4. 営業費用の配賦方法の変更

当第1四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の営業管理部門にかかる費用の一部を売上高に基づき「北米」「ヨーロッパ」「その他」に配賦しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「日本」に含めることとしました。この変更は、セグメント別損益をより適切に表示するためであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は、「日本」で1,174千円増加し、「北米」で818千円減少、営業利益は、「ヨーロッパ」「その他」で249千円、106千円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	98,685	114,639	185,426	398,750
II 連結売上高（千円）				1,074,470
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.2	10.7	17.2	37.1

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	43,006	51,430	128,004	222,442
II 連結売上高（千円）				617,921
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	8.3	20.7	36.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ……イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン

(3) アジア……中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 565.02円	1株当たり純資産額 566.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12.11円	1株当たり四半期純損失金額 △4.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 12.10円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	144,723	△50,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	144,723	△50,910
期中平均株式数(株)	11,952,535	11,960,950
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,667	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	新株予約権2種類(新株予約権 の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている s a n t e c 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている s a n t e c 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。